

2025年度
事業計画書
収支予算書

期 間 自 2025年6月 1 日
至 2026年5月31 日

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
(全労済協会)

I. 事業計画

当協会の相互扶助事業は、認可特定保険業として、法人火災共済保険、法人自動車共済保険および自治体提携慶弔共済保険の3つの保障種目を実施しています。

法人火災共済保険および法人自動車共済保険は労働組合や協同組合、勤労者団体などの財産保全や事業活動に役立てていただく保障として、また、自治体提携慶弔共済保険は中小企業等で働く勤労者の福利厚生の上ををサポートするための保障としてご利用いただいています。

相互扶助事業（認可特定保険業）専業の組織となる2025年度は、昨年度まで取り組んだ全労済協会3カ年実行計画での成果をもとに、さらなる事業の健全性を向上させる取り組みを行います。

また、2025年5月31日をもって終了となった「公益目的支出計画」（シンクタンク事業）の完了報告等の手続きを行うとともに、新たな組織体制の中での安定した組織運営をめざします。

2025年度の具体的な事業計画については、次のとおりです。

【認可特定保険業】

1. 普及・推進活動について

(1) 普及・推進活動の展開について

法人火災共済保険では適正な保障額を確認するための「保障点検活動」の提案を、自治体提携慶弔共済保険では安定した事業運営を実現するための諸施策を通して、契約団体の財産保全や事業活動に貢献する活動を行います。また、法人自動車共済保険については、保全業務を中心に行っていきます。

① 法人火災共済保険

評議員・理事団体を中心に、適正な保障額の確認と無保障状態の解消に向けて「保障点検活動」の提案を引き続き行っていきます。

ア. 新たに選任された評議員・理事の所属団体に「保障点検活動」を提案していきます。

イ. 団体との接点機会を通じて「保障点検活動」を提案していきます。

② 法人自動車共済保険

2026年3月末の事業停止に向けて、契約者対応と保全業務を中心に行います。

③ 自治体提携慶弔共済保険

自治体提携慶弔共済保険の安定した事業運営を実現するため、各地域の中小企業勤労者福祉サービスセンター（サービスセンター）ごとの保障内容を踏まえた普及・推進活動を行います。

ア. 「一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）」と連携し、諸会議においてモデルプランを提案するなど、利用拡大につながる普及・推進を行います。

イ. 自治体提携慶弔共済保険の安定した事業運営を実現するため、サービスセ

ンターごとの保障内容を踏まえた契約引受を行います。

④ 代理店業務

契約引受元である共栄火災海上保険株式会社と連携し、全労済協会が実施する認可特定保険業の補完として、団体のニーズに合った保障提供を行っていきます。

また、こくみん共済 coop グループにおける代理店のあり方という視点で今後の役割の検証を進めます。

(2) 契約更新時の取り組み

保有契約の維持を目的に、法人火災共済保険の契約更新を迎える団体に対して引き続き丁寧な対応を行います。

- ① 大口契約の更新時は架電による事前案内を行うことで、解約の抑止・継続率の維持および団体との関係性向上につなげます。
- ② 保険料未納による失効を防ぐために振込依頼書を使用している団体に対して、口座振替への切り替え案内を継続して行います。
- ③ 払込票を使用している団体にインターネットバンキングの利用を案内するなど、事務負担の軽減につながる改善を行います。

2. 保険金支払業務について

(1) 保険金請求手続きの効率化に向けた取り組み

自治体提携慶弔共済保険の速やかな保険金支払いに向けて、請求書類の不備を減らすための取り組みを行います。

- ① 保険金請求書の標準化に向け、2025 年 4 月に行った保険金請求書の改訂を契機に契約団体と協議をすすめ帳票の種類の削減を図ります。
- ② 正確な保険金請求手続きを行ってもらえるよう、契約団体の担当者向けにオンライン研修会を実施します。
- ③ 契約団体に対し保険金請求手続きに関する各種情報について、メール配信を定期的に行います。

(2) 大規模災害への対応

大規模な自然災害発生時において、漏れなく保険金請求を行っていただくために、引き続き請求勧奨などの取り組みを行います。

- ① 災害発生時は、被災地エリアの保険契約を抽出し契約状況の把握と請求勧奨を行います。
- ② 契約団体からの被災連絡に対しては、被害状況の聞き取りと保険金請求にあたっての必要書類のご案内など丁寧な受付対応を行います。
- ③ 大規模な自然災害発生時には、ホームページに保険金請求手続きについてのご案内を掲載します。

3. 事業の健全性の維持・向上に向けた取り組みについて

(1) 財務分析と評価について

相互扶助事業(認可特定保険業)専業の事業構造を踏まえた財務分析と評価を行い、

その評価にもとづく対策を実行します。

(2) 事業継続判定の実施について

2022年度から2024年度に取り組んだ全労済協会3カ年実行計画の最重点課題である、事業経費と巨大災害リスクにかかわる課題について、さらなる進展に向け取り組みを継続し、事業実績および財務分析評価結果にもとづく事業継続判定（事業継続に必要な資産等が確保されていることを確認するための将来収支分析）を行います。

4. 法人自動車共済保険の事業停止に向けた対応

(1) 契約者対応について

2026年3月末に事業停止となる法人自動車共済保険事業について、契約団体への文書による通知や架電、損保への契約切り替えのサポートなど、引き続き丁寧な対応を行います。

- ① 契約団体に事業停止に伴う契約の終了をお知らせする文書の送付に加え、すべての契約団体に対して架電による説明を行います。
- ② 契約団体からの見積依頼への対応については、協力関係にある共栄火災海上保険株式会社等と連携し、丁寧な対応を行います。
- ③ 複数の保険契約を保有する契約団体の事務手続きを簡素化するため、連記式書類での対応を行います。

5. 事業目標

相互扶助事業を取り巻く事業環境は、企業の休廃業・解散の増加や働き方の変容等による事務所物件の減少など厳しい環境が続いています。

あわせて、法人自動車の事業停止の影響を踏まえると、2025年度末の契約件数は期首を下回る見込みとせざるを得ない状況となります。

このように厳しい環境下にあって、2025年度の目標を設定するにあたっては、認可特定保険業専業法人の役割・責任に照らし、団体からの要望に丁寧に応えていくことで新規契約の獲得と解約等の抑制に努めることとして目標を設定します。

目標項目		法人火災 共済保険	法人自動車 共済保険	自治体提携 慶弔共済保険	代理店 契約	合 計
契 約 件 数	期首契約(ア) (2024年度期末見込み)	3,665	(1,453)	688,838	—	692,503
	新規目標	44	(0)	67,431	—	67,475
	減少見込	△93	(△1,453)	△72,834	—	△72,927
	増減見込(イ)	△49	(△1,453)	△5,403	—	△5,452
	到達目標*	3,616	(0)	683,435	—	687,051
	増減率(イ÷ア)	△1.3%	△100.0%	△0.8%	—	△0.8%
収入保険料(円)		190,554,000	(0)	1,236,000,000	4,600,000	1,431,154,000

*到達目標の件数は、2024年度実績の確定にもとづいて変動します。

【組織運営】

1. 公益目的支出計画の完了報告

2025 年 5 月 31 日をもって 2013 年 6 月より実施してきた「公益目的支出計画」（シンクタンク事業）が終了となったことを受け、内閣府へ公益目的支出計画の実施完了の確認請求を行います。

2. 「全労済協会 2025 年度以降の新たな組織体制等」の構築

「全労済協会 2025 年度以降の新たな組織体制等」にもとづき、シンクタンク事業の終了にともなう組織体制等の変更のために、機関会議等の手続きや規程の整備等を進めます。

3. BCP 対策の強化

新たな組織体制等に対応した BCP の手順書等を整備し、組織の変革や頻発化する自然災害等の中にあっても安定した組織の運営をめざします。

Ⅱ．収支予算

1．要旨

(1) 経常収益

- ① 「相互扶助事業収益」は、法人火災共済保険における複数年契約（2 年、3 年）の周期的変動の影響により、保険料が約 3,400 万円増加となる一方で未経過保険料戻入が約 8,000 万円減少となります。また、支払保険金の減少に伴う支払備金戻入が約 6,000 万円減少することにより、合計で約 1 億 600 万円の減額^{※1}としています。
- ② 「受取資料負担金」および「受取寄付金」は、シンクタンク事業の終了にともない 0 円となり、それぞれ約 300 万円と 1 億 800 万円の減額^{※2}となっています。

(2) 経常費用

- ① 「事業費」は、シンクタンク事業の終了にともない、人件費で約 3,600 万円、物件費で約 9,900 万円の減額^{※3}としています。
- さらに、「相互扶助事業支出」は、法人火災共済保険における複数年契約（2 年、3 年）の周期的変動の影響により未経過保険料繰入が約 5,300 万円増加となります。また、法人自動車共済保険および自治体提携慶弔共済保険の契約減少見込みに伴う支払保険金および支払備金繰入等が約 1 億 7,300 万円減少することにより、合計で約 1 億 2,000 万円の減額^{※4}としています。
- ② 「管理費」は、事業規模の縮小や会議体の終了等にともない約 4,400 万円の減額^{※5}としています。
- ③ 「予備費」として、事務所縮小・移転等を見据えて前年度より 500 万円増額^{※6}の 1,500 万円を計上しています。

2．今後の見通し

2025 年度は、シンクタンク事業や法人自動車共済保険の終了にともない、段階的な事業規模の縮小などの大きな転換期となっています。そのため、当期経常増減額は約 1 億 6,000 万円のマイナス^{※7}となっています。転換期が終了する 2027 年度には収支が安定する見通しです。

2025 年度 収支予算書

2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日

(単位: 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
[1] 経常収益				
(1) 特定資産運用益	4,921,000	6,202,000	△ 1,281,000	
(2) 相互扶助事業収益	1,941,149,000	2,046,982,000	△ 105,833,000	※1
保険料	1,426,554,000	1,392,145,000	34,409,000	
未経過保険料戻入	210,975,000	291,009,000	△ 80,034,000	
支払備金戻入	302,700,000	362,848,000	△ 60,148,000	
損保代理店手数料	920,000	980,000	△ 60,000	
(3) 受取資料負担金	0	3,030,000	△ 3,030,000	※2
(4) 受取寄付金	0	108,000,000	△ 108,000,000	※2
(5) 雑収益(受取利息・受取配当金等)	7,589,000	7,804,000	△ 215,000	
経常収益計	1,953,659,000	2,172,018,000	△ 218,359,000	
[2] 経常費用				
(1) 事業費	1,997,541,000	2,254,493,000	△ 256,952,000	
人件費(役員報酬含)	190,105,000	226,306,000	△ 36,201,000	※3
物件費	74,044,000	172,694,000	△ 98,650,000	※3
減価償却費	2,050,000	2,050,000	0	
租税公課	1,157,000	1,865,000	△ 708,000	
雑費	150,000	150,000	0	
自然災害被災者支援	0	1,500,000	△ 1,500,000	
相互扶助事業支出	1,730,035,000	1,849,928,000	△ 119,893,000	※4
未経過保険料繰入	279,554,000	226,308,000	53,246,000	
解約返戻金	2,700,000	2,700,000	0	
支払保険金	977,000,000	1,096,000,000	△ 119,000,000	
支払備金繰入	301,150,000	338,472,000	△ 37,322,000	
異常危険準備金繰入	43,000,000	43,000,000	0	
業務委託手数料	24,500,000	24,500,000	0	
再保険料	22,790,000	23,948,000	△ 1,158,000	
優良戻し	79,341,000	95,000,000	△ 15,659,000	
(2) 管理費	100,551,000	144,179,000	△ 43,628,000	※5
人件費(役員報酬含)	71,548,000	95,173,000	△ 23,625,000	
物件費	28,591,000	46,474,000	△ 17,883,000	
減価償却費	0	0	0	
租税公課	274,000	2,394,000	△ 2,120,000	
雑費	138,000	138,000	0	
経常費用計	2,098,092,000	2,398,672,000	△ 300,580,000	
予備費	15,000,000	10,000,000	5,000,000	※6
当期経常増減額	△ 159,433,000	△ 236,654,000	77,221,000	※7

2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 159,433,000	△ 236,654,000	77,221,000
一般正味財産期首残高	1,297,622,932	1,534,276,932	△ 236,654,000
一般正味財産期末残高	1,138,189,932	1,297,622,932	△ 159,433,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,138,189,932	1,297,622,932	△ 159,433,000

以 上